

構造改革徹底推進会合

「第 4 次産業革命」会合（第 2 回）

行政からの生産性革命



平成 3 0 年 1 月 1 8 日

内閣官房 日本経済再生総合事務局

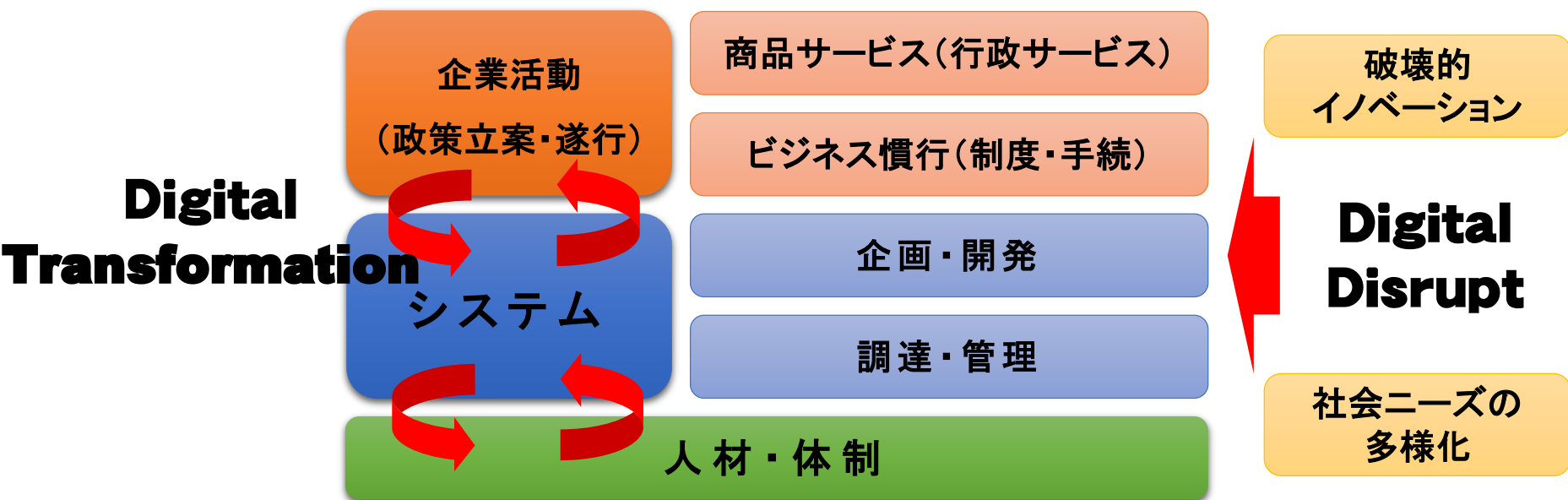
既存の社会構造を大きく変化させる Digital Disrupt が進んでいる

新たな技術・サービスを活用したベンチャー企業等による Digital Disrupt

- スマホの普及やクラウド技術の進展、全てのものがインターネットにつながるIoT時代の到来により、国民生活や民間ビジネスを取り巻くデジタル環境は大幅に変化。
- 民間分野では、AI、ビッグデータ、ブロックチェーンなどの新たな技術を活用したビジネスを展開するベンチャー企業が、既存市場やビジネス構造を根底から覆すような「Digital Disrupt」が進行。

既存企業における Digital Transformation

- こうしたビジネス環境の大きな変化に対応すべく、既存企業においても、デジタルを前提としたサービス改善や生産性向上、そのための組織改革などの取組(Digital Transformation)が拡大。



- 民間分野で既存企業がさらされている変化の波(Digital Disrupt)は、行政分野にとっても無関係ではない。旧態然としたアナログ型行政が、我が国全体の生産性のボトルネックになる恐れがあり、速やかな必要な施策を打っていくことが必要。

諸外国は既に Digital Transformation の取組を始めている

政府部門における Digital Transformation の推進体制の整備

- 各国は、機動力のある少数精鋭部隊によってインパクトの大きな行政課題から順番にデジタル化。トップレベルのIT人材を獲得した上で、アジャイル開発、デザイン思考を導入。ユーザーにとってストレスなく使い易いサービスを素早く実現することを重視。
- 米国では、予算・調達機能は各省庁に残しつつ、個別プロジェクトでの協働を通じて、各行政機関のIT活用力(ベンダー・技術の目利き力、ユーザー視点等)の向上を支援。

規制分野において最新テクノロジーを取りこむ Reg Tech の広がり

- リーマンショック以降に規制強化が進んだ金融分野では、事業者におけるコンプライアンスに係るコストが増大(Bain & Companyの試算では、世界の主要銀行の営業費用の15~20%を占める)。
- このため、事業者と規制当局の双方が、規制の効率化とコスト低減の両立に最新テクノロジーを活用する方策について注目している。

US Digital Service (米国)

- 2014年設立、10名程度から開始し、現在200名程度。民間より、デザイナー、エンジニア、プロジェクトマネージャー等を採用、トップはグーグル出身。
- 大統領府直属のタスクフォースとして政治的関心の高いPJを重点支援。

Monetary Authority of Singapore

(シンガポール)

- 世界トップの金融センターとしての地位を確保するため、FinTechを重点分野として認識。
- Fin Techに係る規制の効率化とコスト低減を両立するため、「金融監査で要求する全てのデータをマシン・リーダブルなものとする」こと等を目指すとしている。

- 諸外国においては、既に政府部門のDigital Transformationに係る先行的な取組が進行中。政策立案・遂行能力の向上のみならず、海外企業誘致やベンチャー流出防止の観点からも、我が国の行政分野におけるDigital Transformationを加速させていくことが必要ではないか。

行政分野の取組の遅れは民間ビジネスに大きな悪影響を与える

行政手続や規制の在り方は国内企業の生産性に大きな影響を与える

- 起業、営業、資金調達、雇用、納税など、企業活動の様々なフェーズにおいて、企業は行政手続や規制に対するコストを支払わざるを得ない。
- 行政手続や規制の在り方は、企業の組織や個々の労働者の働き方にも大きな影響を与える。

行政分野が保有するデータやシステムなどの資産は民間ビジネスの基盤となり得るもの

- 行政分野が保有するデータやシステムなどは、その独占性、網羅性、非代替性ゆえに、活用次第では新たな民間ビジネスを生み出す基盤となる可能性を秘めている。
- 我が国でも昨年11月に本格稼働したマイナポータルと、民間サービスとの連携が進んでいる。

国内最大規模の購買者である政府部門が我が国の市場に与える影響も大きい

- 政府部門のIT投資(2016年)は8919億円に上り、国内全体のIT投資の約5.6%を占める※。行政分野における取組が、世界の潮流に大きく遅れるようなことがあれば、国内の市場や企業に深刻なガラパゴス化を招くことは避けられない。 ※2016年度国民経済計算・固定資本マトリックス(名目)に基づき試算。
- 一方で、世界に先駆けた取組を行政分野が率先して体現していくことは、国内産業に対して大きなアドバンテージをもたらすことも期待できる。

- 民間分野での生産性向上や新ビジネス創出のために必要な環境を整備していくためにも、行政分野における Digital Transformation の取組は、待ったなしの課題。
- 我が国でも、金融庁が「平成29事務年度 金融行政方針」(平成29年11月10日公表)において、「AIによるデータ分析などITを活用した新しい市場監視システム」の導入に係る検討等について言及。

しかし、我が国の足元は未だ厳しい状況

我が国の行政サービスはデジタル化さえも道半ばにある

- 行政サービスのデジタル化は全体の12%にとどまり*、未だ紙とインクが行政の中心を占めている。
- これまでにも様々な取組が行われてきたが、必ずしも国民の利便性向上や行政事務の効率化には結びついてこなかった。

デジタル・ガバメントの推進のために乗り越えるべき課題は多い

- 国民生活の様々な分野に及ぶ行政サービスは多岐にわたっており、その利用される頻度や対象は異なる上、利用者である国民一人一人が置かれている状況も異なる。
- 異なる複数の制度やシステムが同じ情報を取り扱うケースも多く存在することなどから、各省庁がバラバラに取組を進めていては、政府システム全体の最適化や、国民の利便性は実現できない。
- 公平性や普遍性など、行政分野に特有の配慮すべき事項(政府システム調達 等)もある。

* 国・地方の行政手続(全43,333手続)のうち、インターネット申請を実施しているものは5,047手続(全体の12%)。 ※手続件数ベースでは71%。

- 第4次産業革命の社会実装が進みつつあるなか、行政における Digital Transformation を機会を逸失することなく実現していくための前提として、世界最先端のデジタル・ガバメントの実現に向けた取組を、我が国全体の生産性向上のためにも早急に進めていかなければならない。
- 一方で、デジタル・ガバメントの推進は、政府部門を全体を巻き込む極めて大きな課題であり、あらゆる資源を戦略的に投下して、取組を進めて行くことが必要。

(参考) デジタル・ガバメントの推進に関わるこれまでの政府方針

- 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成29年5月30日閣議決定）
- 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）

新たな経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）

- 「行政からの生産性革命」として、「デジタル・ガバメントの推進」、「マイナンバーカードの利活用推進」、「法人設立手続オンライン・ワンストップ化」について、**2020年度までの3年間を「生産性革命・集中投資期間」として**取り組む。

IT新戦略策定に向けた基本方針（平成29年12月22日IT戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）

- 「ITを活用した社会システムの抜本改革」として、デジタル化3原則（デジタルファースト、ワンズオンリー、コネクテッド・ワンストップ）を徹底し、ITを最大限活用し、簡素で効率的な社会システムを実現するためのIT新戦略の策定を目指す。
- 「行政サービスの100%デジタル化」に向けて、「**デジタルファースト関連一括整備法案**」の提出を視野に、「添付書類の不要化」、「提出書類のデジタル化」、「民から官へのデータ連携」に取り組む。

デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月16日eガバメント閣僚会議決定）

- 従来からの取組に加え、これまで以上に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指す。
- 各府省のITガバナンスを強化し、実行計画に示された取組を推進するため、各府省におけるデジタル改革の中長期計画を平成30年上半期を目途に策定する。

本日ご議論いただきたい内容

- 第4次産業革命の社会実装が進みつつあるなか、民間分野と同様に、行政分野においても Digital Transformation に取り組むことが必要であり、その前提としてデジタル・ガバメントを強力に推進。
- 行政サービスのデジタル改革については、IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議の下、昨年末以降、今後の大きな方向性が示されているところ。こうした取組を関係省庁が連携して、政府全体で強力に推進するアジェンダとしていくことが重要。

デジタル化 3 原則

デジタル・ファースト

- 行政手続等の棚卸しにより、デジタル化に向けた検討が進行中。
- 一方で、実際のデジタル化に当たっては、我が国に根強く残る「押印」は、ほぼ全ての手続に関連する、大きなボトルネック。
- 規制改革会議行政手続部会において、先行検討が行われたところであり、具体化に向けた速やかな検討が必要。

ワンスオンリー

- ワンスオンリーの実現に向けては、昨年末、添付書類の不要化に向けた法令改正に直ちに着手すべき旨の方針が示された。
- システム実装のためには、バックオフィス連携の仕組みが不可欠。
- バックオフィス連携の鍵となる「マイナンバー制度」の普及促進策が必要。

コネクテッド・ワストップ

- 政府全体の取組として推進していくに当たっては、利用者である国民・企業の利便性に直結する取組を強化していくことが必要。
- この観点から、ライフイベントや法人設立等のワストップサービスを、「旗艦プロジェクト」として政府全体の資源の重点配分を行っていくことが必要。

- 「デジタル化3原則」を進めて行く上での重点項目として、「押印の不要化」、「マイナンバー制度の活用推進」、「旗艦プロジェクトの推進」に関し、その取組の方向性についてご議論いただきたい。
- 併せて、デジタル・ガバメントの推進に当たっては、業務改革と平行しながら、社会ニーズや技術革新に対応して、迅速かつ柔軟にシステムの開発・実装を進めて行くことが必要不可欠であり、民間分野に比較して硬直的な「政府システム調達改革」についても、ご議論いただきたい。

①本人確認手続の簡素化(押印の不要化)

○押印等の本人確認手続きは、今後の行政手続きのデジタル化にあたっての大きなボトルネック。また、過剰な電子署名は中小企業における利用のハードルを上げ、オンライン申請が利用されない結果に。

○見直しの方向性として、昨年11月の規制改革推進会議行政手続部会の中間整理では、三段階に分類。不要な手続きは本人確認を廃止、確認が必要なものについても、真に厳格な確認が必要なものを除き、ID/パスワード等の簡易な電子認証とする方向を打ち出し。

○今後、関係省庁と調整して、簡素化の対象となる様々な手続きを具体的に落とし込んでいく必要あり。

「事業者目線」での電子署名の課題

「商業登記認証局」が発行する電子証明書は、証明期間1年の場合、7,900円の発行手数料がかかる。

証明期間	3か月	6か月	9か月	12か月	15か月	18か月	21か月	24か月
発行手数料	2,500円	4,300円	6,100円	7,900円	9,700円	11,500円	13,300円	15,100円

電子証明書の発行がオンラインで完結しない等の理由により、中小事業者において電子署名の活用が進んでおらず、オンライン手続のための入力中にユーザーの9割以上が、電子認証を利用する操作段階でオンライン手続をあきらめているとの指摘あり。

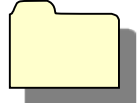
＜例：商業登記電子証明書の取得手続＞

事前準備

手順1

手順2

手順3



専用ソフトウェアを入手(無償)、インストール

必要事項を入力し、申請用ファイルを作成

管轄登記所に申請用ファイル等を提出

ネット経由で電子証明書をダウンロード

※押印した申請書の持参又は郵送が必要。

中間整理を受けた今後の見直しの方向性(法人手続)

本人確認レベル	今後の本人確認手段(オンライン上)	対象手続き(イメージ)
厳格な本人確認が必要(代表者印+印鑑証明書)	<ul style="list-style-type: none"> 電子証明書(代表者等の公的個人認証を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 直接財産権に関わる申請等に限定
一定の本人確認のみを実施(代表者印 ※印鑑証明書無し)	<ul style="list-style-type: none"> ID/パスワード等の電子認証 ※初回手続き時に、公的証明証等に基づき本人確認を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認が必要な行政手続き(上記を除く)
本人確認不要(署名又は記名+角印、部門長印) ※個人なら認印相当。	<ul style="list-style-type: none"> 不要 ※実務上の観点から、ユーザーの自己申告で作成するID/パスワード発行は可能 	<ul style="list-style-type: none"> 届出、報告等 申請等の下書作成 補助金の公募申請

政府ガイドライン改訂と各省庁手続きの見直し、法人共通認証基盤の整備等を通じて具体化

今後の取組に向けた課題

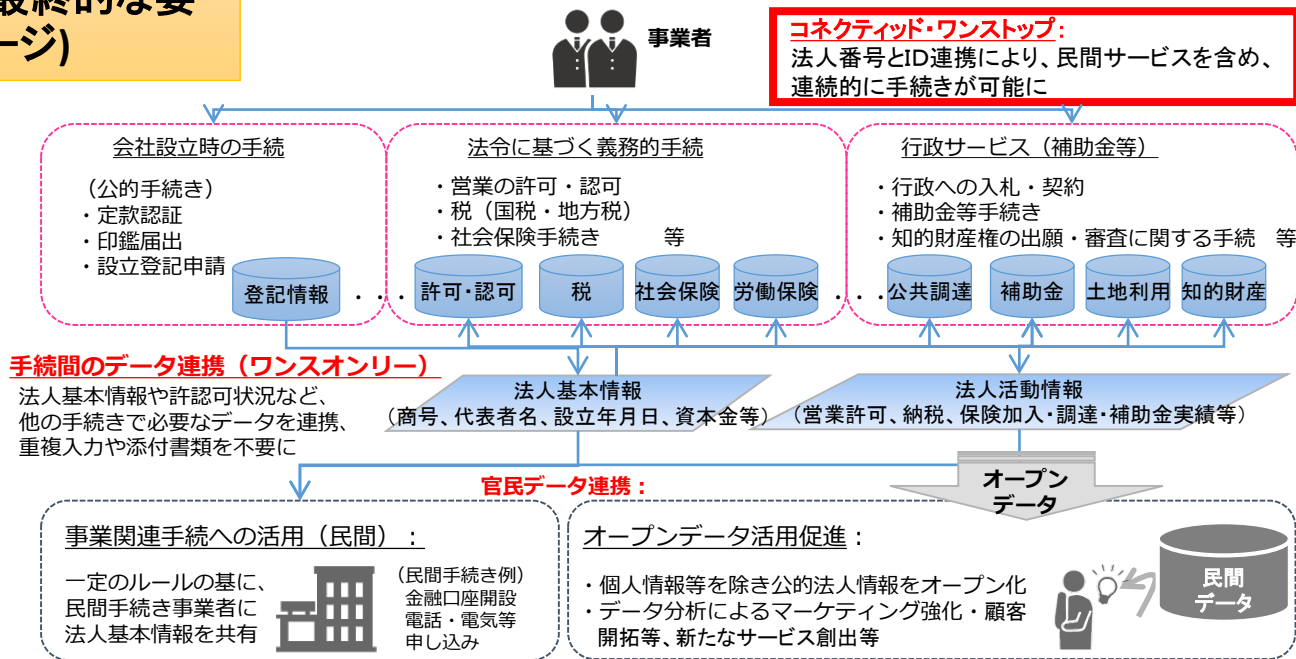
○規制改革会議・IT本部が連携して、押印や電子署名に係る**政府ガイドラインの改訂**とそれに沿った**各省庁手続きの見直し**を実施。併せて、**法人向け手続きを対象に一つのIDで手続きできるよう共通認証基盤**を経済産業省が整備し、法人関連のシステム実装に着手する予定。

○**手続き自体のデジタル化を進めつつ**、関係省庁の様々な手続きについて、**ワンストップで本人確認が可能となるようシステム実装を早急に進めていくべき**ではないか。

<今後の取組>

- ・2017年度内 規制改革会議中間とりまとめを踏まえ、押印見直しに関する方針をIT本部で整理
- ・2018年 中央 デジタルガバメントに関する各省の中長期計画に基本的な見直し方針を盛り込
- ・2018年度中 IT本部で「オンライン手続きにおけるリスク評価・電子署名・認証ガイドライン」を見直し
各省が個別具体的な手続きを見直し

法人手続きの最終的な姿 (イメージ)



(参考) 法人共通認証基盤の構築について

- 法人が一つのIDで行政サービスにアクセスし、ワンストップ・ワンスオンリーでの手続きを可能と
していくため、経済産業省において、法人番号を活用した法人共通認証基盤を2018年度に開発。
- 2019年度から経済産業省の行政手続で試行を実施するとともに、**2020年度から他府省の行政
手続にも活用できる環境**を目指す。

<法人共通認証基盤の利用イメージ>

自己申請ID(簡易ID)



申請書の下書き保存などの際に、事業者がIDを取得。
(この時点では、法人番号の存在確認とメールの到達確認のみでIDを発行)
⇒ **本人確認不要な手続きに利用可能**

本人確認済みID



一定の本人確認手続きを経ってもらうことで、
本人確認済みIDにステータスを変更。
⇒ **様々な行政手続きに利用可能**
⇒ **法人インフォメーションとの連携による
法人情報のワンスオンリー実現**

2018年度： 経済産業省におけるシステム開発
2019年度： 経産省内での試行（経産省の新規行政手続システムを接続）
2020年度： 他府省へ展開（経産省のシステム開発で利用した仕様をオープン化）

②-1 マイナンバー制度の活用推進(1)

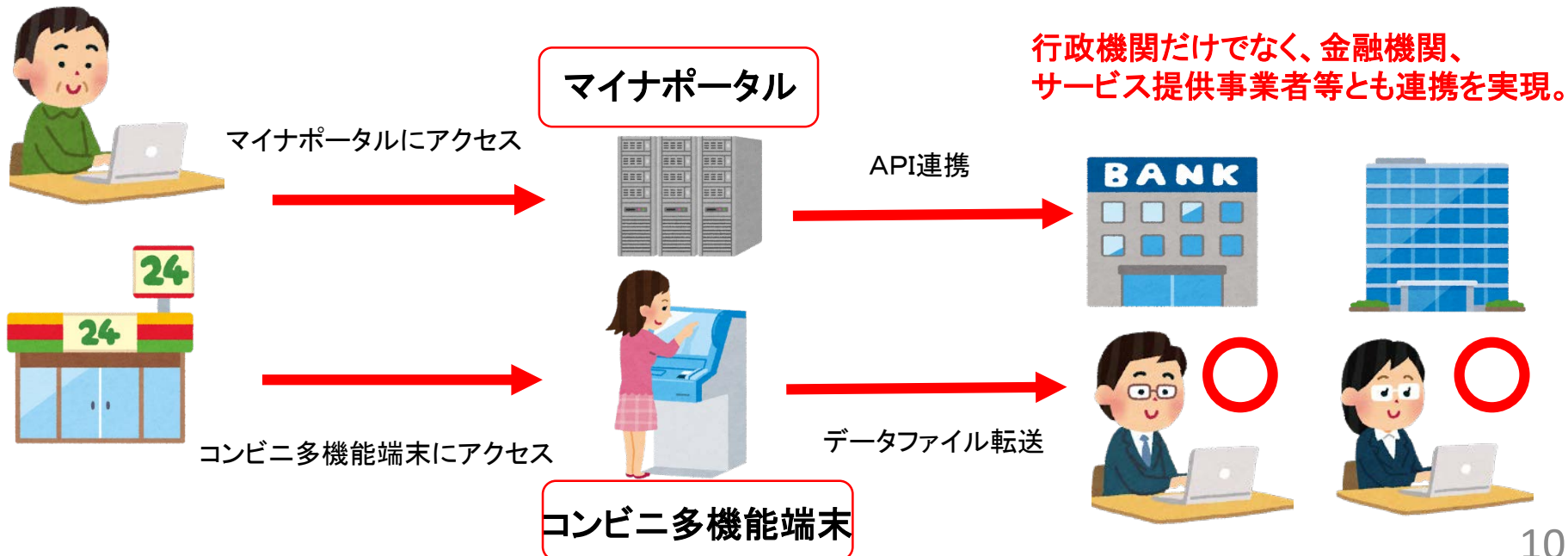
○添付書類の削減等のワンスオンリーの実現にあたっては、マイナンバー制度の活用促進が重要であり、マイナンバーカードやマイナポータルの普及に向けて、これらの**利便性を向上させていくことが重要**。

○昨年からマイナポータルを活用して「子育てワストップサービス」を展開してきているが、それにとどまらず、国民生活にとって利便性が高く、**行政機関のみならず、例えば銀行等の民間企業との手続きも含めたワストップサービスに係るプロジェクトをどのように展開していくか**。

○また、マイナンバーカード読取機を保有していなくとも、コンビニ多機能端末を活用して、住民票の写しや課税証明書等を紙ベースではなく、提供予定の民間企業等に対して**デジタルベースでデータ転送できるようにする等、カードに関する利便性向上**をどう図っていくか。

(実現イメージ) 民間事業者も含めたマイナンバー制度を活用したデータ連携

- 住宅ローン申込時に銀行等から求められる課税証明書の情報をマイナポータルAPIで提供
- コンビニ端末を活用し住民票の写しや課税証明書等の行政情報をデータ転送等により提供



②-2 マイナンバー制度の活用推進(2)

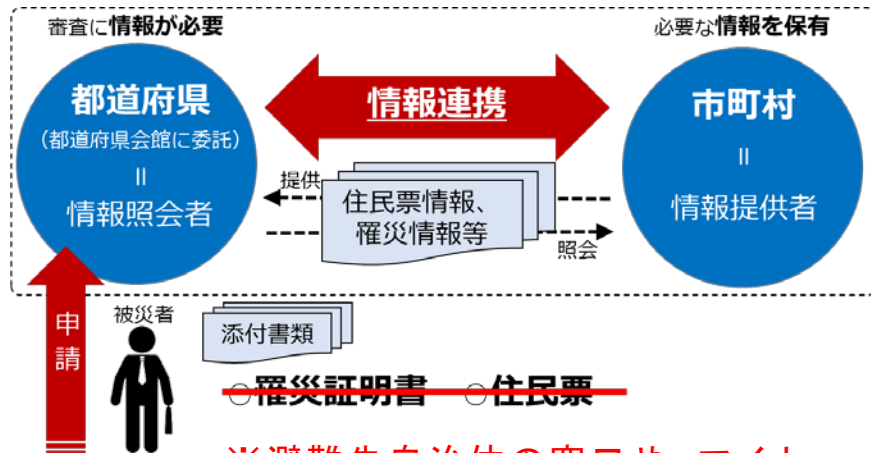
- マイナンバーの利用や「情報連携」の対象については、マイナンバー法において、**社会保障、税、災害対策の3分野に限られているが、「情報連携」開始の予定が立っていない災害対策分野について、具体的なシステム対応等のスケジュールを明確にした上で着実に進めていく必要。**
- また、**社会保障、税の分野における利用範囲・方法の拡充に加え、戸籍、パスポート、在留管理など、新たな利用分野について、今後どのように拡大していくか。**

防災対策活用の場合のイメージ例

(実現イメージ①)

被災者生活再建支援金支給

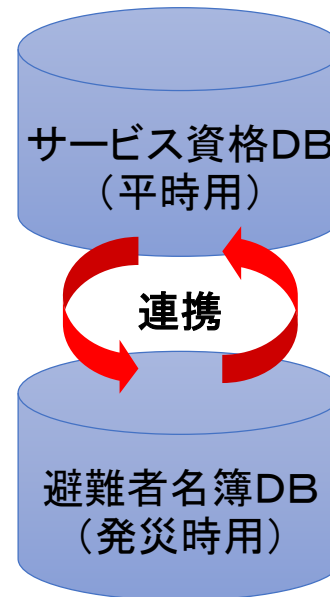
⇒ **被災者の負担になる
添付書類の不要化を実現**



※避難先自治体の窓口や、マイナポータル等を活用したオンラインでの申請も実現可能

(実現イメージ②)

マイナンバーカードを活用した被災者管理



⇒ **マイナンバーカードによる
簡易な受付等を実現し、
被災者把握の迅速化**



※共同整備により更なるコスト削減も実現可能

③ 旗艦プロジェクトの重点的推進

➤ 取組の成果を早期に得て、政府全体に取組を拡大していくため、重点的に取り組むべきプロジェクトを選定した上で、政府・民間部門のそれぞれが持つ資源を集中的に投下して、行くことが必要ではないか。

- 諸外国の事例においても、重点分野等を設定して取組が進められている。
 - － 米国： 政治的関心の強いプロジェクトを政府直属のタスクフォースが推進。
 - － シンガポール： データサイエンスト等の100人強のチームが国民ニーズを把握。
 - － デンマーク： 高福祉政策推進のための財政支出増加に直面し、行政サービスの品質の向上とスリム化を両立させるために電子政府化を推進。
- 取組の重点分野を設定することにより、国民的な関心を集める取組として、民間の優れた人材による参画も期待。

➤ その際、如何なるプロジェクト・課題に重点的に取り組んでいけば、より大きな成果を得ることができるか。

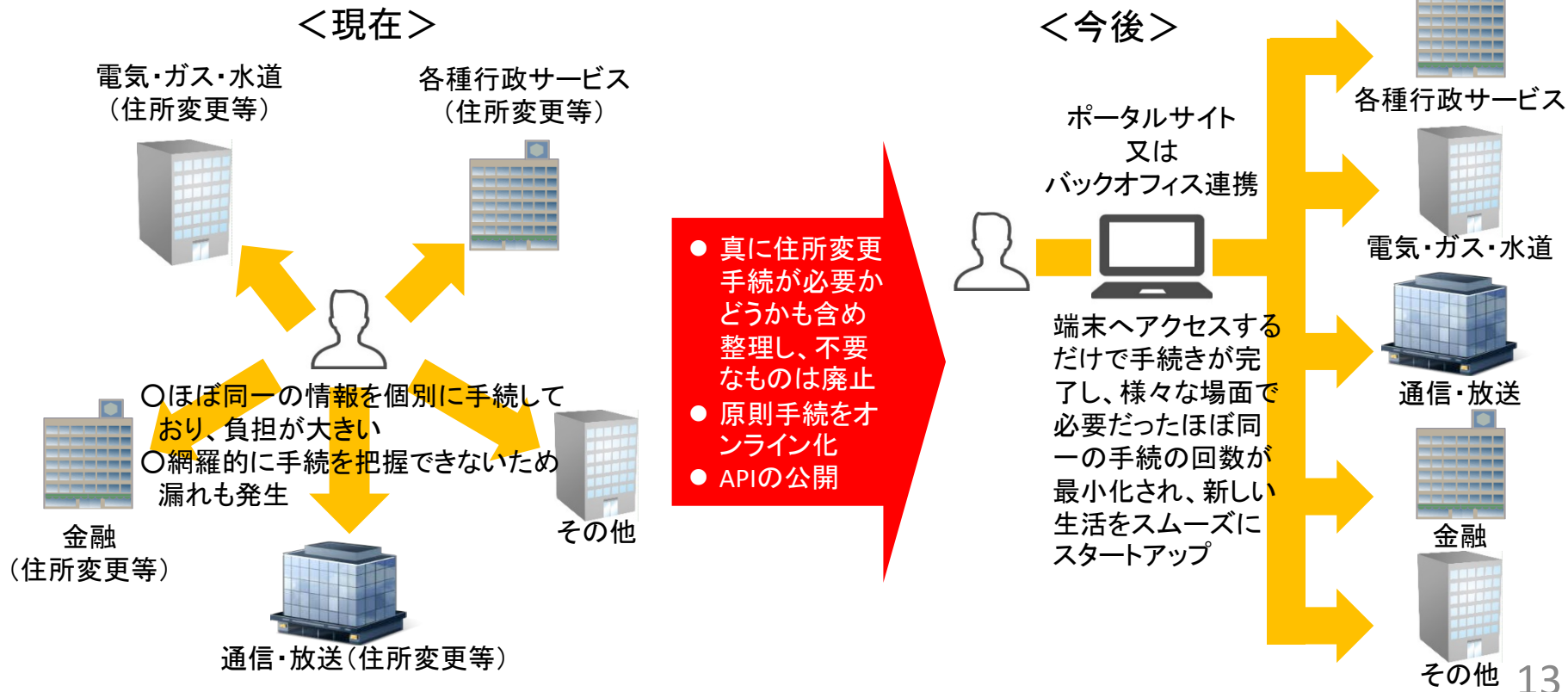
(例)

- 分野・手続横断的な課題・技術要素
- 利用実績の多い手続・システム
- 民間分野(国民生活・ビジネス)に大きな影響を与える分野・手続

プロジェクト例① ワンストップサービス(ライフイベント)

- サービスを受ける際の利便性を大幅に向上させ、利用者がその利便性を実感できるようにするため、行政サービスや行政データに関するAPIの整備を推進し、民間サービスも含めた他サービスとの連携を促進することで、行政サービスだけでなく利用者が日常的に接する民間サービスや地方公共団体のサービスまで含めたワンストップ化(コネクテッド・ワンストップ)を実現。
- デジタル・ガバメント実行計画に基づき、行政手続等の棚卸しを踏まえ、重要性が抽出された①引越、②介護、③死亡・相続の3分野を先行分野としてコネクテッド・ワンストップ化の取組を進め、得られたノウハウや成果を他の分野にも展開。

【引越しワンストップのイメージ:民間サービスも含めて住所変更手続等が可能】



プロジェクト例② ワンストップサービス(法人設立)

- ❑ 法人設立手続に関しては、面前手続や書面手続が残り、手続数も多く、処理日数も要している。
- ❑ 企業活動の出発点である法人設立手続は、世界最高水準のビジネス環境を目指す上でも極めて重要な分野であり、既存の制度にとらわれずに業務改革(BPR)を行ったうえで、業務利用者が全手続きをオンライン・ワンストップで処理できるようにする。

<現在>

登記前

①定款認証 **面前確認**

登記時

②会社代表者印 提出 **書面提出**

③設立登記申請 ※①②が必要

登記完了 (申請後1~2週間で完了)

登記後

④登記事項証明書 取得 **書面交付**

⑤会社代表者印鑑証明書 取得 **書面交付**

⑥法人銀行口座開設 ※④または⑤が必要

⑦税務署 設立届出

⑧都道府県・市町村税事務所 設立届出 ※④が必要

⑨労働基準監督署 設立届出 ※④が必要

⑩公共職業安定所 設立届出 ※④が必要

⑪年金事務所 設立届出 ※④が必要

⑫健康保険組合 設立届出 ※④が必要

①注：協会けんぽ加入事業所は①の届出が健康保険の届出を兼ねる。

<今後>

電子定款に関する株式会社の
原始定款の認証の在り方を含めた合理化

法人設立における印鑑届出の義務の廃止

オンラインによる法人設立登記の24時間以内の
処理の実現及び世界最高水準の適正迅速処理
を目指した業務の徹底的な電子化

法人設立手続のオンライン化と
マイナポータルを活用したワンストップサービスの提供

※この他に、関係機関間での情報連携を推進し、各種手続
で登記事項証明書の添付省略を図る。

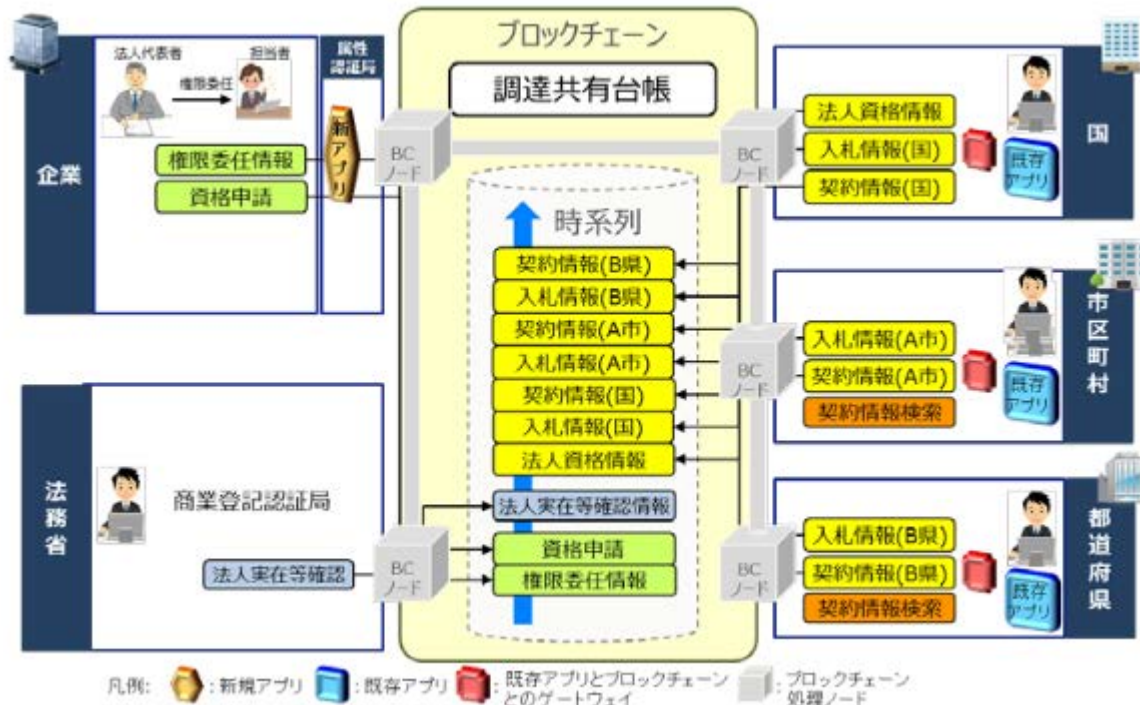
**全手続をオンライン・ワンストップで
処理できるようにする**

プロジェクト例③ 新たな先端技術の活用

- 政府部門としても、第4次産業革命の社会実装が進む社会に対応し、先取っていくためには、**AI、ブロックチェーンを始めとする先端技術**を、躊躇無く取り込んでいくことも必要ではないか。
- このため、政府全体として重点的に取り組むべき「**旗艦プロジェクト**」には、最新の技術トレンドを行政分野に取り込むための取組も含めて行くべきではないか。

【政府調達手続におけるブロックチェーンの活用イメージ例】

国と自治体の電子調達手続にブロックチェーンを活用し、入札参加資格申請の簡素化・共通化による官民の事務処理の効率化を図るとともに、国・自治体を通じた調達実績を共有することによって、国・自治体での調達コストの削減を実現。



入札参加資格登録申請が開始されると、ブロックチェーン上のスマートコントラクトにより法人の実在等確認の手続等が自動的に行われる。資格情報や調達実績はブロックチェーンを通じて国・自治体に共有される。

④ 政府システム調達改革

○行政サービスの100%デジタル化にあたっては、**使い勝手が悪い或いはシステム化に時間を要する等の現状の根本的な問題の解決を図っていく必要がある**、政府システム調達の抜本改革が不可避。

○民間ではアジャイル開発・クラウド利用等が取り入れられている中、我が国の政府調達システムは十分に対応していない。海外の動向を踏まえつつ、**予算制度、体制、運用ルール等の様々な課題を洗い出して、腰を据えて進めていく必要がある**のではないかと。

潮流

サービスデザイン思考

業務改革との連動

迅速かつ柔軟な開発

拡張性・コスト削減

クラウド活用
アジャイル開発

新技術導入の積極対応

人工知能の業務への組込
分散型台帳(ブロックチェーン)
の活用

課題(例)

○予算・契約上の問題

システム開発経費の変動や各省横断的なシステム開発を**各省の予算上吸収しきれない**、単年度主義により**効率的な開発ができない**、**予算要求時から開発まで2年弱は要する**など時間を要する、**アジャイル開発の調達成果物の設定ルールが明確でない**、入札手続き以降は具体的内容を変更調整できない 等

○体制上の問題

根本的な人材の不足、短期での人事異動等に起因する**発注力・交渉能力のばらつき**、**利用者ニーズの柔軟かつ迅速な反映**、**各省の取組への支援体制が十分でない** 等

○システム運用上の問題

ウォーターフォール型前提による**開発期間の長期化**、オンプレミス前提による**高額な初期投資・低い拡張性**、**新たな技術の採用に対応しにくい** 等

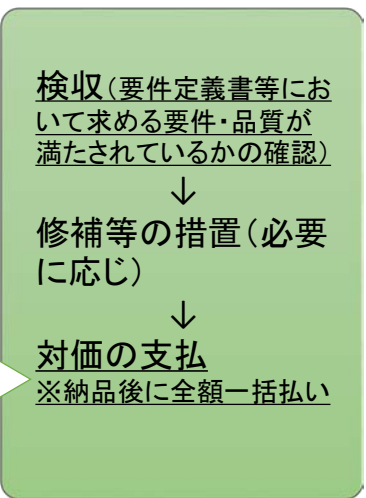
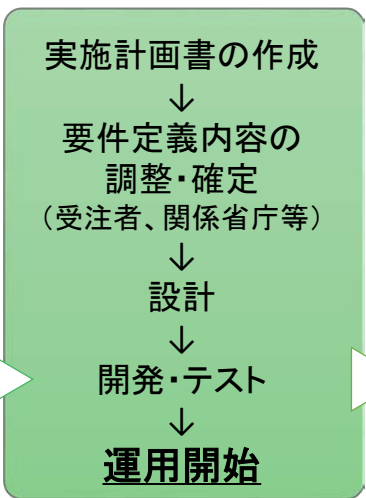
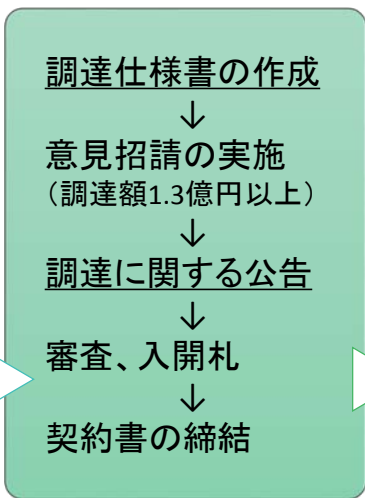
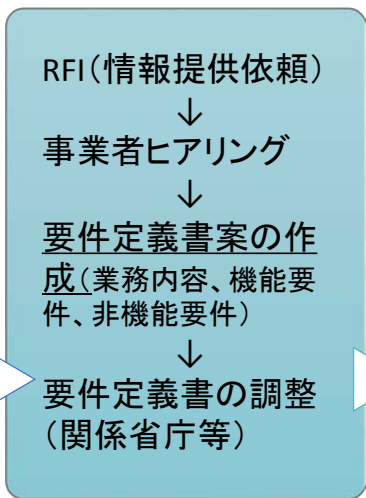
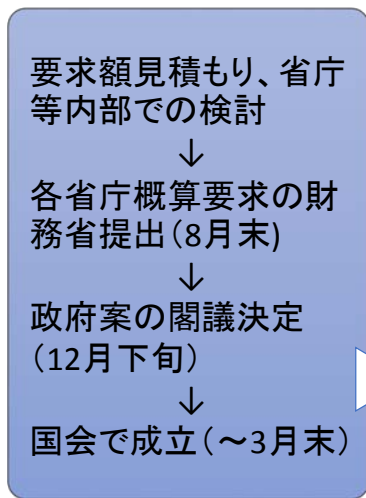
- 各国の政府も、インパクトの大きな行政課題から順番にデジタル化。民間のアジャイル開発、デザイン思考を導入。ユーザーにとってストレスなく使い易いサービスを素早く実現することを重視。

(参考) 政府システム調達の一般的なプロセス

- ◆ 予算要求プロセスは、ほぼ1年を要する。夏にかけて省庁内部での検討、年内に政府原案への反映（財務省プロセス）、年明け以降の通常国会にて予算案審議・成立の流れ。
- ◆ 調達プロセスは、開発するシステムの規模により適用される規程が異なる。小規模なシステムであれば最短で3ヶ月程度で可能だが、一般的には1年弱を要する。
- ◆ 開発プロセスは、一般的にはウォーターフォール型・請負契約（完成保証・瑕疵担保有り）を想定。

【政府におけるシステム開発の一般的な流れ】

「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」等を基に作成



海外事例(米国)

米国では、横断的組織により、ユーザー視点での業務改革・システム開発をサポートするとともに、外部人材を積極的に活用し、デザイン思考でのシステム改革を推進。

体制

外部人材の活用

ホワイトハウス

連邦政府
CIO

IT戦略の策定

US Digital
Service



政治的関心の高い
プロジェクトを実施
戦略策定のコンサル
ティング

- **2014年設立、10名程度から開始し、現在200名程度**。民間より、デザイナー、エンジニア、プロジェクトマネージャー等を採用、トップはグーグル出身。
- **大統領府直属のタスクフォースとして政治的関心の高いPJを重点支援**
- 代表プロジェクトは、退役軍人向けワンストップサービス (Vets.gov)、大学に関するオープンデータサイト (College scorecard)、Healthcare.govの立て直しなど。

各省庁

PIF(Presidential Innovation Fellows)プログラム

革新的な行政サービスを立ち上げるために、**外部の技術を取り入れる目的**で2012から開始。
民間の技術者・起業家等を**プロジェクトベースで外部から登用**。(プロジェクト担当省庁に配属)

18F

GSA(一般調達局)18F

専門家チームにより、**各省庁からプロジェクトを受注し、新しいツールやプラットフォームを開発**

英国では、専門家等から成るGDSが各省庁を支援し、利用者目線でのデジタル化を推進。

体制

内閣府

IT戦略等策定



政府/各省庁のデジタル
サービスの設計・開発支援

各省庁

外部人材の活用

- **2011年設立、10名程度から開始し、現在500名程度。**民間からデザイナー、エンジニア、プロジェクトマネージャー等を多数採用
- **首相府の下**に置かれており、政府/各省庁のデジタルサービスの設計と開発を支援
- **Digital Marketplaceを通じた外部有識者の活用**に加え、各省庁に横断した交流イベントを推進
- 代表プロジェクトは、英国政府の本人確認システム (Gov.UK Verify)、行政機関の横断検索サイト (GOV.UK)
- 開発途上の**α版・β版の公開により、利用者のフィードバックを得る**ことで利用者目線のサービスを開発

今後の取組に向けた課題

- 1月16日に決定された**デジタルガバメント実行計画**に基づき、**システム調達に関するWGを設置**して様々な課題についての検討を開始するとともに、具体的なデジタル化を実践する専門家から成る**推進チームを組成**。また、クラウド利用促進等についてのシステムの**運用ルールを整理**。
- 上記の取組を実施するに当たり、**予算・契約の在り方も含めた抜本的な調達の仕組の見直し、外部のトップ人材を巻き込んだ実効的な体制構築の具体化、クラウド活用等の徹底した方針実施**が鍵。

予算・契約上の課題

- ・2018年度中に、予算、調達、国際協定、行政の慣行、社会通念の変化等の課題について、内閣官房において、**幅広い関係者から成るワーキンググループを設置**し、検討を開始。

体制上の課題

- ・2018年度に、内閣官房・総務省に、外部人材の登用も含め、**サービス改革支援チームを設置**し、デザイン思考に基づく各省の**業務改革・プロジェクトを個別に支援**するとともに、政府内のシステム改革にフィードバック。
- ・併せて、経済産業省では、民間目線でのデジタルトランスフォーメーション推進のための**外部人材活用**を検討中。

システム運用上の課題

- ・2018年度にクラウド・バイ・デフォルトの基本的な考え方等、**クラウド利用に関する考え方を整理**。
- ・2018年度に**技術トレンドへの対応方針等について整理**。